

平成29年4月26日

第四管区海上保安本部

広報資料

【広報案件】

- (1) 『管制課程』新設！運用管制官の業務を紹介します
～名古屋港海上交通センターの見学のご案内～
- (2) ゴールデンウィーク期間中の海の安全推進活動について
- (3) 霧による視界不良時の海難を防止するために
～平成29年度霧海難防止強調運動のお知らせ～
- (4) 平成29年3月の船舶事故・人身事故発生状況（速報）

【問い合わせ先】

交通部企画課

企画課長 沖野 武司

電話 052 - 661 - 1611 (内線 2610)



平成 29 年 4 月 26 日
第四管区海上保安本部

**『管制課程』新設！
運用管制官の業務を紹介します
- 名古屋港海上交通センターの見学のご案内 -**

名古屋港に入出港する船舶の航行の安全を守る名古屋港海上交通センターの運用管制官の業務を理解していただくため、普段一般に公開していない同センターの施設と運用管制官の業務実施状況を実際に見学していただきます。若手運用管制官がベテラン運用管制官に交じり、活躍している姿をご紹介します。

運用管制官は、海上交通センター(全国の海上交通の要衝7箇所に設置)で勤務し、船舶が安全に航行できるよう、レーダー等により航行船舶の動静を把握し、船舶の安全な航行に必要な情報の提供、大型船舶の航路入航間隔の調整、不適切な航行をする船舶への指導等を行うスペシャリストです。外国船舶と通信する際には、英語も使用します。

このスペシャリストを養成するため、平成30年4月から海上保安学校(京都府舞鶴市)に「管制課程」を新設します。

見学会の概要は、次のとおりです。

- 1 日時 平成29年5月18日(木) 10:00~11:00
- 2 集合時間 当日09:40(車に乗り換えて出発)
- 3 集合場所 あおなみ線金城ふ頭駅(改札前)
- 4 見学場所 名古屋港海上交通センター
(名古屋市港区金城ふ頭三丁目1番)



別紙

見学を希望される方は、必要事項をご記入のうえ、5月12日（金）までにFAXにより提出
願います。

第四管区海上保安本部 交通部企画課 あて
(TEL 052-661-1611 (内線 2610) / FAX 052-652-1473)

取材申込書

御 社 名 _____

ご 芳 名 _____ ほか _____ 名

ご連絡先（会社） _____

ご連絡先（携帯電話） _____

見学会の概要

- 1.見学日時 平成29年5月18日（木）10:00～11:00
- 2.集合時間 当日 09:40（車に乗り換えて出発）
- 3.集合場所 あおなみ線金城ふ頭駅（改札前）
- 4.見学場所 名古屋港海上交通センター
（名古屋市港区金城ふ頭三丁目1番）

注意事項

- ・名古屋港の港湾施設内に立ち入りますので、入場者リストを作成して港湾管理者へ事前に届出を行います。（複数の希望がある場合は、全員のご芳名を別途お伺いします。）
- ・ご都合により見学をキャンセルされる場合は、企画課あてご一報お願いします。

【問合せ先】

(海の安全推進室)

交通部安全対策課長 間部 政道
電話 052-661-1611 (内線 2640)



平成29年4月26日
第四管区海上保安本部

ゴールデンウィーク期間中の海の安全推進活動について

ゴールデンウィーク期間中はマリナーの事故が多発する傾向にあるため、第四管区海上保安本部では、平成29年4月29日(土)から5月7日(日)の間、海の安全推進活動を実施します。

1 重点事項

- (1) 小型船舶(プレジャーボート、漁船や遊漁船)に対する事故防止
- (2) 釣り人及びサーファーに対する事故防止

2 主な活動内容

- (1) 小型船舶への訪船指導
- (2) 海浜・活動拠点のパトロール
- (3) マリーナ、漁業協同組合等への訪問指導

3 安全指導事項

- (1) 「自己救命策確保3つの基本(ライフジャケットの着用、連絡手段の確保、118番の活用)」の励行
- (2) 気象、海象情報の入手(海の安全情報の有効活用)
- (3) 出航前点検の実施
- (4) 航行経路上の危険海域の把握
- (5) 見張りの実施

海の安全情報

海上保安庁が、インターネットホームページ、スマートフォンサイトなどで、プレジャーボート、漁船等や磯釣り、マリンスポーツ等のマリナー愛好家に対して提供する情報

【スマートフォン用サイト】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



【問い合わせ先】

交通部航行安全課

航行安全課長 濱中 洋尚

電話 052 - 661 - 1611 (内線 2620)



平成 29 年 4 月 26 日

第四管区海上保安本部

霧による視界不良時の事故を防止するために

～平成 29 年度霧海難防止強調運動のお知らせ～

平成 29 年 4 月 29 日(土)から 7 月 31 日(月)までの間、海難防止強調運動推進東海地方連絡会議主催により、「霧海難防止強調運動」が実施されます。

第四管区海上保安本部では、海事関係機関・団体と連携して訪船指導、訪社指導、海難防止講習会等を通じて注意喚起を行うなど、霧をはじめとした視界不良時における船舶の衝突・乗揚海難の防止を推進します。

1 期間

平成 29 年 4 月 29 日(土)～ 7 月 31 日(月)

2 重点事項

- (1) 見張りの徹底
- (2) 安全な速力での航行
- (3) 気象状況等の早期把握
- (4) 早期の避泊

3 主な実施事項

- (1) 海上保安官による訪船・訪社指導
- (2) 海上交通センターによる視界不良情報の提供
- (3) 船舶による伊勢湾海上交通センターへの遠州灘・熊野灘の視程状況の通報
- (4) 緊急情報配信サービス の周知

4 参考資料

- (1) 遠州灘・熊野灘における視界不良情報の提供(別紙 1)
- (2) 第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象状況等について(別紙 2)

事前に登録されたメールアドレスに、気象情報等を電子メールで配信するサービス

遠州灘・熊野灘

視界不良情報を提供しています！

平成22年4月から、伊勢湾海上交通センターが、遠州灘・熊野灘における視界不良情報を提供しています。

「視界不良情報」とは、

次の図の3つのラインにおいて通航船舶により観測された概ね2海里以下の視程の情報です。



情報提供方法は、

VHF無線(なごやほあん)及び伊勢湾海上交通センターのホームページにより情報提供します。

ご協力よろしくお願ひします！

船舶への安全情報の提供のため、伊勢湾海上交通センターへ、随時、遠州灘・熊野灘における視程の情報提供をお願いします。

また、伊勢湾海上交通センターから各ライン通航船舶に視程の確認をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。



第四管区海上保安本部
(052-661-1611)₆

伊勢湾海上交通センター
(0531-34-2700)

第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報等について

1 名古屋港海上交通センターからの視程に関する情報の提供

名古屋港金城ふ頭における30分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。

また、金城ふ頭の視界不良の状況（視程が2000メートル以下の時）をVHF無線電話及びインターネットの「緊急情報」欄により提供しています。

【名古屋港海上交通センターホームページ】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/>



【名古屋港海上交通センターホームページ】

2 伊勢湾海上交通センターからの視界不良情報の提供、注意喚起

伊良湖岬における15分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。また、遠州灘・熊野灘（愛知県、三重県沖合）の海域を航行する船舶により観測された視界不良の状況（視程が概ね2海里以下の時）をVHF無線電話及びインターネットホームページにより提供しています。

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>

時刻	風向	風速	天気	視程
04/12 16:45	北北西	10m/s	晴	200m以上
04/12 16:30	北	7m/s	晴	200m以上
04/12 16:15	北	5m/s	晴	200m以上
04/12 16:00	北	10m/s	晴	200m以上
04/12 15:45	北	8m/s	晴	200m以上
04/12 15:30	北北西	10m/s	晴	200m以上
04/12 15:15	北北西	10m/s	晴	200m以上
04/12 15:00	西	10m/s	晴	200m以上
04/12 14:45	西	11m/s	晴	200m以上
04/12 14:30	西	10m/s	晴	200m以上
04/12 14:15	西北西	12m/s	晴	200m以上
04/12 14:00	西北西	10m/s	晴	200m以上
04/12 13:45	西北西	12m/s	晴	200m以上
04/12 13:30	西北西	12m/s	晴	200m以上
04/12 13:15	西北西	11m/s	晴	200m以上
04/12 13:00	西北西	6m/s	晴	200m以上
04/12 12:45	西北西	5m/s	晴	200m以上
04/12 12:30	北北西	5m/s	晴	200m以上
04/12 12:15	北北西	7m/s	晴	200m以上
04/12 12:00	北北西	8m/s	晴	200m以上
04/12 11:45	北北西	6m/s	晴	200m以上

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

遠州灘・熊野灘
視界不良情報が頻りに発生しています！

平成22年4月から、伊勢湾海上交通センターが、遠州灘・熊野灘に観測された視界不良情報を提供しています。

「視界不良情報」とは、この航路の寸断寸断に際して、船舶航行上の危険性を低減するための緊急情報の提供です。

情報提供方法は、VHF無線（27MHz帯）及びインターネットホームページによる情報提供です。

ご協力よろしくお願ひします！

伊勢湾海上保安本部 伊勢湾海上交通センター
（TEL: 059-226-8117）

【視界不良情報提供周知リーフレット】

3 緊急情報配信サービス（海の安全情報メール）

インターネット・携帯電話にて自ら事前に登録することにより、選択した地域の津波・気象に関する警報・注意報、海上漂流物の情報等、船舶の運航に影響を及ぼす緊急情報をメールにて配信しています。（登録・利用無料）

海の安全情報メールの配信の登録の方法は第四管区海上保安本部ホームページでご案内しています。

【第四管区海上保安本部ホームページ】

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/safety/mail/>

海の安全情報メールで配信する情報

①気象警報・注意報*
気象庁が発表する気象警報・注意報の告知
・津波警報・注意報
・気象警報・注意報・地方海上警報
②安全情報*
・避難勧告等
台風、暴風、巨浪による、港長が発する港に掛ける避難勧告等の発着状況
・航行の制限
船舶航行の制限・禁止に関する情報
（名瀬本島線の航行制限、海中の事故による航行制限）
・航行喫水の異常等
灯台・灯浮標等の航行補助施設が航行・喫水の異常
・航行障害物の状況
航行船舶への影響のある漂流物・乗破等の海上漂流物
（航行船舶への影響のある漂流物・乗破等の海上漂流物）
・海難・事故等
航行船舶への影響のある海難・事故等の発生状況
（航行船舶への影響のある海難・事故等の発生状況）
③広域緊急情報*
防災緊急情報、海上保安庁関係計画に基づく航行船舶への注意情報
* 気象警報・注意報等については日本気象協会の協力を得て、気象庁から提供されています。
* 安全情報については第四管区海上保安本部の協力を得て、気象庁、気象協会の協力を得て提供されています。
* 広域緊急情報については気象庁からの提供情報に基づいて提供されています。

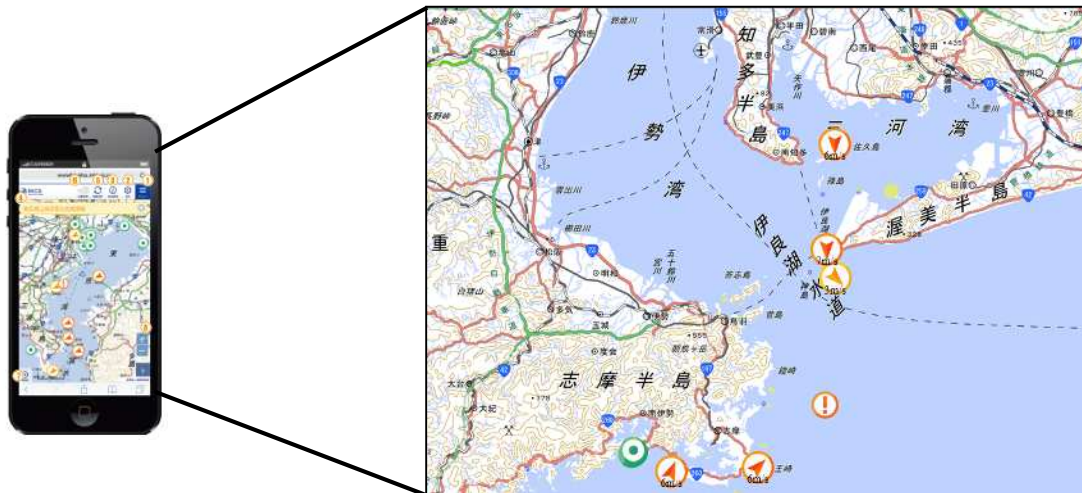
新規登録までの流れ

空メール送信 → 新規登録 → 配信時間設定 → 希望地域設定 → 登録完了

（登録ページアドレス）
<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/mltssmail/reg/tauroku.html>

4 「海の安全情報」スマートフォン用サイト

平成27年7月から運用を開始したスマートフォン用サイトにより、気象現況、緊急情報、海上安全情報、定置漁業権の区域など、海の安全に関する情報をスマートフォンの地図画面上で重ね合わせて表示することができます。



【スマートフォン用サイト】

【問い合わせ先】
交通部安全対策課
安全対策課長 間部 政道
電話 052-661-1611（内線 2640）



平成 29 年 4 月 26 日
第四管区海上保安本部

平成 29 年 3 月の船舶事故・人身事故発生状況（速報）

1 船舶事故

- (1) 3月の船舶事故は15隻（前年8隻）で、これら事故に伴う死者・行方不明者の発生はありませんでした。
- (2) 船種別では、漁船が6隻、プレジャーボートが5隻、タンカーが2隻、遊漁船及びその他（作業船）がそれぞれ1隻となっています。
事故種類別では、衝突が5隻、乗揚が3隻、機関故障が2隻、運航阻害が2隻、推進器障害、火災及び安全阻害がそれぞれ1隻となっています。
- (3) タンカーの事故は、乗揚・沈没事故と錨泊中の漁船との衝突事故でした。
また、船舶事故15隻中、小型船舶が12隻と多くを占めており、見張り不十分による海苔網への乗揚げや、燃料欠乏による機関停止といった事故などが発生しています。
- (4) 今年3月までの船舶事故の累計は24隻（前年22隻）で、前年に比べ2隻増加しています。

2 人身事故

- (1) 3月の人身事故は10人（前年8人）で、これら事故に伴う死者・行方不明者は7人（前年5人）でした。
- (2) 事故の内訳としては、乗船者の事故が3人（前年2人）、マリンレジャー以外の海浜事故が7人（前年5人）でした。マリンレジャーに伴う海浜事故の発生はありませんでした。
- (3) 乗船者の事故では、急性腸炎の外国船船長を当庁ヘリにより救助した事故が発生しています。
- (4) 今年3月までの人身事故の累計は32人（前年33人）で、前年に比べ1人減少しています。